



生講座を「オンラインLIVE講座」にて配信!

家族信託の 無効判決から学ぶ!! 信託組成で 落としてはならない 最重要項目

～もめない、トラブルらない、争わない民事信託～



講師

石脇 俊司 氏

株式会社継志舎 代表取締役
一般社団法人民事信託活用支援機構 理事
日本証券アナリスト協会検定会員、CFP、宅地建物取引士資格取得

外資系生命保険会社、日系証券会社、外資系金融機関を経てベルニナ信託株式会社（現在、株式会社FPG信託）に入社。ベルニナ信託では、企業オーナーや資産家の顧客に対し、オーダーメイドな信託を作る営業に携わる。平成27年、企業オーナーに特化した民事信託を活用しての資産管理、財産継承のコンサルティングを行うことを志し平成28年2月株式会社継志舎を設立。また、一般社団法人民事信託活用支援機構の設立（平成27年）に関与。

著書： 民事信託を活用するための基本と応用（大蔵財務協会）、民事信託ワークブック（法令出版）、信託を活用したケース別相続・贈与・事業承継対策、『危ない』民事信託の見分け方（ともに共著、日本法令より出版）

東京生講座
オンラインLIVE講座*

4/15 月 17:00-19:00

会場受講先着 **40** 名様

*オンラインLIVE講座は
チャットによる質問が可能です。

会場

[田町] ビジョンセンター田町 JR山手線・京浜東北線「田町駅(三田口)」徒歩2分／都営浅草線・三田線「三田駅(A3出口)」徒歩1分
東京都港区芝5-31-19 オーエックス田町ビル4階 TEL:03-6262-3553

受講料

一般： [会場受講] **15,000**円
[オンライン] **15,000**円
会員： **無料**（信託実務研究会 / 資産税実務研究会 / 定額制クラブ）

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

講座内容

1. 遺留分侵害目的の信託の一部無効

(東京地裁平成30年9月12日)の判決内容について

- (1) 事案の概要
- (2) 当該裁判の争点について
- (3) 判決の内容について

2. 皆さんはどのように実施していますか?

信託組成の業務とその業務フローを再確認しよう!

- (1) 家族信託組成における業務とその業務フロー【共通編】
- (2) 家族信託組成における業務とその業務フロー【信託財産別】
- (3) 家族信託組成における業務への各専門家との関わり方

3. 平成30年9月12日判決より学ぶ!

信託組成の業務とその業務フローにおいて注意したい事項とそのチェックポイント

(1) 信託組成におけるリスニング

- ① 委託者とその家族について把握する
 - ・財産状況の把握
 - ・家族状況の把握

- ② 委託者の想いとそれを実現する信託の企画

(2) 信託組成に関わる者が注意する事項とチェックポイント

- ① 相続税と遺留分の試算
- ② 信託で実現できることと信託以外で実現することの区別
- ③ 二次受益者の受益権
- ④ 信託終了時の残余財産の帰属先
- ⑤ 利益相反関係のチェック
- ⑥ 信託を補完する仕組みを検討し導入

会場案内

田町

ビジョンセンター田町

東京都港区芝5-31-19 オーエックス田町ビル4階

TEL:03-6262-3553

JR山手線・京浜東北線「田町駅(三田口)」徒歩2分

都営浅草線・三田線「三田駅(A3出口)」徒歩1分



お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

2019/4/15(月)「家族信託の無効判決から学ぶ!! 信託組成で落としてはならない最重要項目」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講 (40名様) オンラインLIVE講座

種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 信託実務研究会会員 信託実務研究会に入会してお申込み(月額6,000円) 定額制クラブ会員 資産税実務研究会会員 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail

セミナーの詳細、インターネットからのお申込みは

ファルベセミナー



で検索!